

気をつけよう！ 自転車トラブル

～最新のルール・罰則を知ろう～

②町には危険がいっぱい！ 車の横を走っていたら突然ドアが……

もくじ

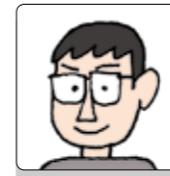
おもな登場人物



タロウ



ミナミ (いもうと)



パパ



ママ



おともだち

町には危険がいっぱい！ ● 4

🚲 歩道を走っていたらぶつかりそうに…… ● 6

🚲 路側帯を走っていたらぶつかりそうに…… ● 8

🚲 横断歩道じゃないところをわたろうとしたら…… ● 10

🚲 道路標識をおぼえておこう ● 12

🚲 一輪車に乗って車道に出たら…… ● 14

🚲 幼児用座席に乗ったら転倒した！ ● 16

🚲 交差点をななめにわたろうとしたら…… ● 18

🚲 車の横を走っていたら突然ドアが…… ● 20

🚲 傘をさして運転するとたおれるよ！ ● 22



気をつけよう！ 注意すべき自転車の乗り方 ● 24

🚲 これは交通違反です！ やってはいけないことまとめ ● 28

🚲 ワーク 交通安全マップをつくろう ● 30

🚲 さくいん ● 31





車の横を走っていたら とつぜん 突然ドアが……



とまっている車の横を通るときは?

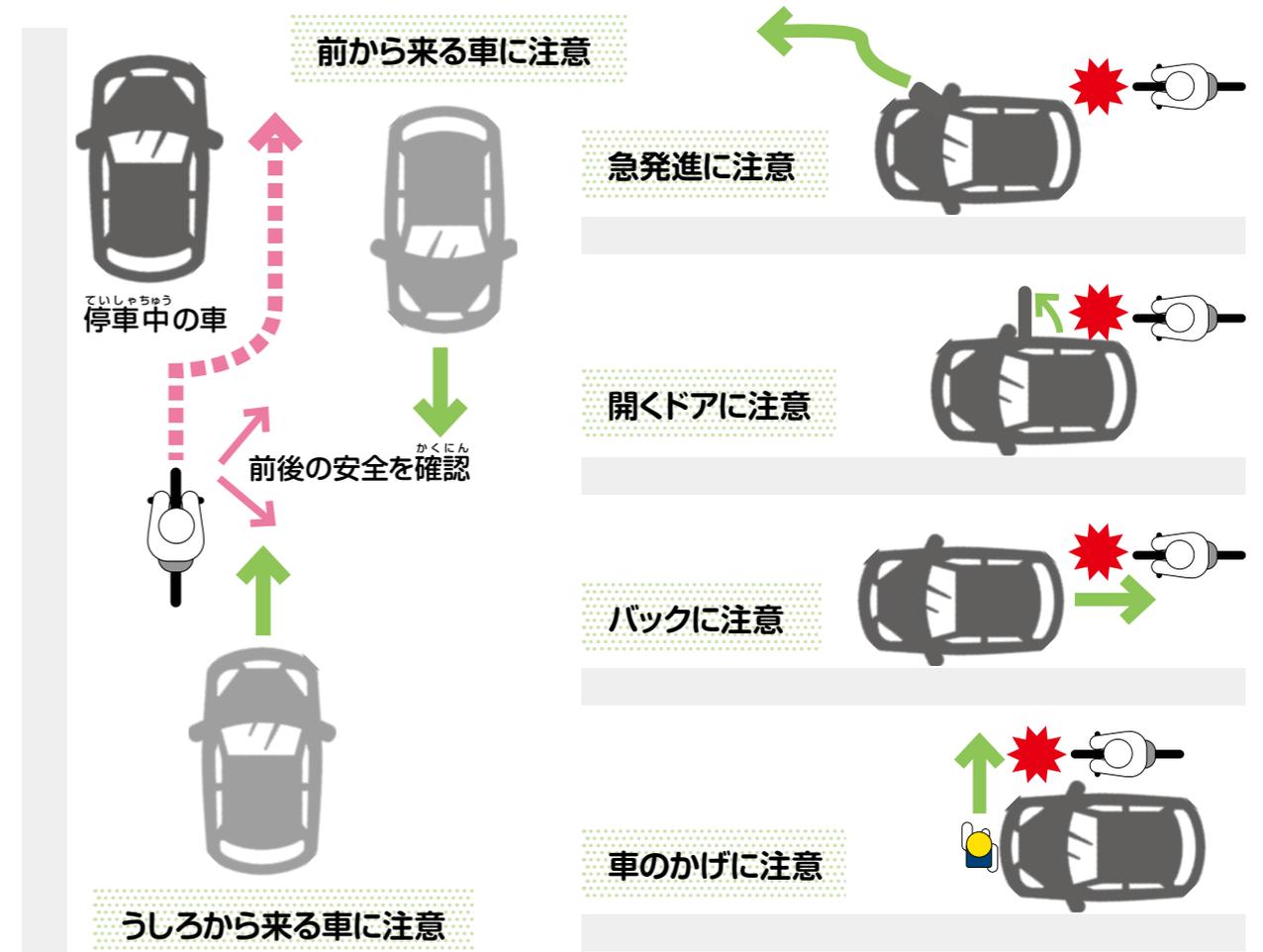
とまっていた自動車^{とつぜん}が突然走りだしたり、バックしてきたり、またはドアが開いたりすることがあります。車のそばを通るときは、タロウくんのようにならないよう注意しなければなりません。

また、とまっている車や、道路にある障害物^{しょうがいぶつ}をよけて走ろうとして、うしろ（または前）から走ってきた別の自動車にぶつ

かってしまう事故^{じこ}も起こっています。前だけでなく、うしろにも気をつけましょう。

とまっている車の右側を通る場合は、車の手前でいったん自転車^{じてんしゃ}を止め、前やうしろの安全を確認してから、周囲^{かくにん}に注意してゆっくりと進みましょう。とまっている車の左側にじゅうぶんなスペースがあるときは、左側を通ってもかまいません。

とまっている車の横を通るとき^の注意ポイント



これは交通違反です! やってはいけないことまとめ

この本では自転車のいろいろな交通違反を紹介してきました。交通違反をおかした場合は、罰金（1万円以上のお金を支払うこと）や料料（1000円以上1万円未満のお金を支払うこと）、懲役（刑務所に入って働くこと）などの罰がかせられます。どんな罰がかせられるのかを見ていきましょう。

歩道でスピードを出して走る、ベルを鳴らして歩行者をどかせる



2万円以下の罰金
または料料

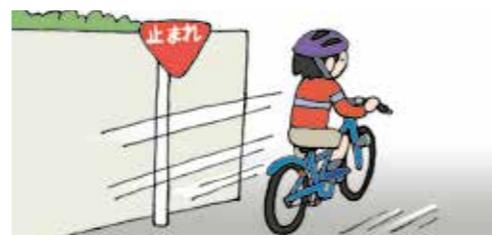
第63条の4第2項など

赤信号なのに交差点を横断する

3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金

第7条

「止まれ」の道路標識や停止線の
手前で一時停止しないで走る



3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金

第43条

暗くなっているのに
ライトをつけずに走る

5万円以下の罰金

第52条など

車道の右側を走る

3か月以下の懲役
または5万円以下の罰金

第17条4項、第18条など

お酒を飲んで運転する

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

第65条

遮断機の下りた踏切を
無理にわたる



3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金

第33条

スマホを見たり、傘をさしたりして
片手運転をする



3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金など

(自治体によってことなる場合があります)

第71条6号など

「並進可」の道路標識が
ないところで並進する

2万円以下の罰金
または料料

第19条、第63条の5